

9 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 尼崎市における推進体制について

本市では、産業経済局産業振興課（課員：8名、うち中心市街地活性化担当者3名）が中心市街地活性化事業を統括しており、関係部局との連携を図りながら、基本計画のとりまとめ、関連事業の進捗状況等の管理を行っている。

また、中心市街地活性化を全庁体制で取り組むため「中心市街地活性化庁内検討委員会」を設置し、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画を策定するとともに、基本計画に定める事業を推進するため、関係各部局間（7局10課）で協議、検討を行ってきた。

【中心市街地活性化庁内検討委員会の開催状況】

年月日	会議名・議題等
平成 19 年 4 月 27 日	第 1 回中心市街地活性化庁内検討委員会 1 改正中心市街地活性化法の概要について 2 中心市街地活性化庁内検討委員会の役割等 3 尼崎市における旧中心市街地活性化基本計画の進捗状況及び成果について 4 改正中心市街地活性化法に基づく基本計画のゾーニングイメージ（案） 5 基本計画策定に向けた今後のスケジュールについて
7 月 12 日	第 2 回中心市街地活性化庁内検討委員会 1 尼崎市中心市街地活性化基本計画骨子（案）について 2 中心市街地活性化協議会について
9 月 5 日	第 3 回中心市街地活性化庁内検討委員会 1 尼崎市中心市街地活性化基本計画（案）について ・中心市街地の現状と課題 ・中心市街地活性化の基本方針 ・中心市街地の位置及び区域 ・中心市街地活性化の目標
10 月 1 日	第 4 回中心市街地活性化庁内検討委員会 1 尼崎市中心市街地活性化基本計画（案）について
10 月 30 日	第 5 回中心市街地活性化庁内検討委員会 1 尼崎市中心市街地活性化基本計画（案）について ・中心市街地活性化の基本方針 ・中心市街地の位置及び区域 ・中心市街地活性化の目標
平成 20 年 1 月 18 日	第 6 回中心市街地活性化庁内検討委員会 1 内閣官房地域活性化統合事務局との協議内容について 2 尼崎市中心市街地活性化基本計画（案）について ・中心市街地活性化の基本方針 ・中心市街地活性化の目標 ・中心市街地活性化のために必要な事業

(2) 市民への説明等

中心市街地活性化シンポジウムの開催

中心市街地の活性化に係る啓発事業として、「中心市街地活性化シンポジウム in あまがさき ~みんなでまちづくりを考えよう~」を平成 19 年 7 月 17 日に開催し、地域の商業者や住民等 120 人が参加した。シンポジウムでは、長野市の中心市街地活性化に向けた取り組みを事例として「地域ぐるみのまちづくり」についての基調講演や有識者によるパネルディスカッションを実施した。

車座集会の開催

「尼崎市中心市街地活性化基本計画」に対して広く市民意見を聴取するため、車座集会「市長と市民が語るわがまちミーティング」を平成 19 年 10 月 10 日に開催した。

パブリックコメントの実施

「尼崎市中心市街地活性化基本計画(素案)」に対して広く市民意見を聴取するため、平成 20 年 3 月 15 日~4 月 3 日にかけて、ホームページ等を通じてパブリックコメントを実施した。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

平成 19 年 7 月 17 日に、尼崎商工会議所及びまちづくり会社である(株)ティー・エム・オー尼崎を中心として、住民代表、行政、商業者、交通事業者、建設事業者など地域の関係者など 15 団体で構成する「あまがさき中心市街地活性化協議会」を設立した。

また、「あまがさき中心市街地活性化協議会」の構成員に加えて、地域の商業者や事業者、住民の参画を募り、ワークショップを開催し、地域の様々な関係者の立場から中心市街地活性化に向けて必要な事業の検討を行った。ワークショップでは、3 つの分科会を設け、それぞれ「地域住民にとって生活しやすい環境となっているか?」、「来街者にとって魅力ある環境となっているか?」、「地域交流・連携ができる環境となっているか?」という視点に立って検討を行った。

【あまがさき中心市街地活性化協議会の構成員】

分野	団体名
法定構成メンバー	尼崎商工会議所
	(株)ティー・エム・オー尼崎
市街地の整備改善	尼崎市産業経済局
街づくり全体の調整	中央・三和・出屋敷商業地区まちづくり協議会
街並み・景観整備事業者	尼崎商工会議所建設・不動産部会
商業活性化のための事業者	尼崎商工会議所商業部会
	尼崎商店連盟
公共交通機関の利用者の向上を図るための事業者	尼崎商工会議所運輸物流部会
産業支援団体	(財)尼崎地域・産業活性化機構
地域住民代表	社会福祉協議会中央支部
	阪神尼あんしんまちづくり協議会
	尼崎信用金庫
	中国街道・城内まちづくり懇話会
学識経験者	関西大学商学部
地域メディア	(株)エフエムあまがさき

オブザーバー	兵庫県阪神南県民局地域振興部
	兵庫県阪神南県民局県土整備部
	国民生活金融公庫尼崎支店

専門家	甲子園大学現代経営学部
	(株)地域環境計画研究所

【あまがさき中心市街地活性化協議会設立準備会の開催状況】

年月日	会議名・議題等
平成 19 年 5 月 21 日	第 1 回設立準備会 1 改正中心市街地活性化法の概要について 2 基本計画の考え方について 3 中心市街地活性化協議会に期待される役割について
平成 19 年 6 月 12 日	第 2 回設立準備会 1 中心市街地における事業活動や課題について 2 中心市街地活性化協議会におけるスケジュール 3 設立総会議案の確認 4 その他
平成 19 年 6 月 26 日	第 3 回設立準備会 1 あまがさき中心市街地活性化協議会設立趣意書(案)及び規約(案)について 2 協議会メンバー構成(案)について 3 設立総会・シンポジウムについて 4 今後の協議会活動について

【あまがさき中心市街地活性化協議会の開催状況】

年月日	会議名・議題等
平成 19 年 7 月 17 日	あまがさき中心市街地活性化協議会設立総会 1 あまがさき中心市街地活性化協議会趣意書及び規約について 2 役員の選出について 3 尼崎市中心市街地活性化基本計画策定に向けて 4 今後の協議会活動について
平成 19 年 9 月 10 日	第 1 回あまがさき中心市街地活性化協議会 1 尼崎市中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 中心市街地の現状と課題 ・ 中心市街地活性化の基本方針 ・ 中心市街地の位置及び区域 ・ 中心市街地活性化の目標 2 第 1 回中心市街地活性化ワークショップについて(報告) 3 その他

年月日	会議名・議題等
平成 19 年 10 月 31 日	<p>第 2 回あまがさき中心市街地活性化協議会</p> <p>1 尼崎市中心市街地活性化基本計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化の基本方針 ・ 中心市街地の位置及び区域 ・ 中心市街地活性化の目標 ・ 中心市街地活性化事業の必要性 <p>2 第 2 回中心市街地活性化ワークショップについて（報告）</p> <p>3 その他</p>
平成 20 年 3 月 3 日	<p>第 3 回あまがさき中心市街地活性化協議会</p> <p>1 尼崎市中心市街地活性化基本計画（案）の作成状況について</p> <p>2 今後の活動について</p> <p>3 その他</p>

【あまがさき中心市街地活性化ワークショップの開催状況】

年月日	会議名・議題等
平成 19 年 9 月 3 日	<p>第 1 回中心市街地活性化ワークショップ</p> <p>目的：中心市街地は今どんな状況なのか、なぜそのような状況となっているのかなど、まちの現状・課題について検討する。</p>
平成 19 年 9 月 28 日	<p>第 2 回中心市街地活性化ワークショップ</p> <p>目的：第 1 回ワークショップでの意見を基に、中心市街地で具体的に何をすべきか検討する。</p>

【尼崎市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書】

平成20年5月27日

尼 崎 市 長
白 井 文 様

あまがさき市中心市街地活性化協議会
会 長 藤 縄 健 一

尼崎市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

貴市より諮問のありました尼崎市中心市街地活性化基本計画（案）について、市中心街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、別紙のとおり意見を申し添えますので、市中心街地活性化にむけての事業実施に当たり、配慮していただきますようお願い申し上げます。

(別紙)

本協議会では、貴市より諮問のありました尼崎市中心市街地活性化基本計画(案)について、協議会における審議のほか、地域の理解と協力が得られるよう、ワークショップを設置し、中心市街地における住民や商業者等の関係者から広く意見や提案をいただき、慎重に協議して参りました。

その結果、以下のとおり意見を申し述べます。

本協議会の意見

基本計画(案)に掲載されている事項について、本協議会は賛同いたします。基本計画(案)に盛り込まれた事業が、中心市街地活性化に向けて効果的かつ実行力あるものとなるために、次の事項についてご配慮いただきたい。

1. 中心市街地域内の回遊性を高めるための仕組みづくりへの支援について

寺町と商店街の連携や城内中学校の跡地を活用した歴史・文化センター整備など「地域資源」を活用した事業の実施にあたり、「地域資源」を更に活かしていくためには、歴史・文化ゾーンと商業・にぎわいゾーン及びビジネス・交流ゾーンの連携が重要になると思われる。ついては、歴史的・文化的施設の魅力や各ゾーン間の回遊性が高められるよう、イベント等ソフト事業や仕組みづくりに対する支援が強く望まれる。

2. 事業主体に対する積極的かつ継続的な支援について

基本計画(案)に掲げる3つの目標達成に向け、各事業が相互に連携し全体に波及効果を及ぼすことが重要であることから、事業実施にあたっては、行政主体事業のみならず、民間事業者、商業者、地域住民及び地域関係機関等が主体となる事業に対しても、各事業間の連携推進や当該事業に対する助成措置など、貴市の積極的な支援が必要である。特に、中心市街地のまちづくり会社である株式会社ティー・エム・オー尼崎を主体とする事業が多岐に渡ることから、同社の取組に対する積極的かつ継続的な支援が強く望まれる。

3. 中心市街地活性化協議会との連携強化について

あまがさき中心市街地活性化協議会では、今後も、各利害関係者間の調整並びに各種意見要望等の様々な活動を通じて事業を推進していくことから、貴市におかれましては、本協議会との連携を更に強化すると共に、活動への支援が強く望まれる。

以上

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(株)ティー・エム・オー尼崎は、「メイドインアマガサキ」の発掘やイベント等のソフト事業を通じて集客力の向上を図るとともに、大学と連携した協同研究事業により中心市街地の活性化に取り組んできた。

今後とも(株)ティー・エム・オー尼崎が中心となって、商業者や地域住民、大学との連携のもとに、中心市街地の活性化に取り組むものとする。